

別紙

温室効果ガス削減実施状況報告書

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

福山市

(福山市ごみ固形燃料工場, 福山市商業施設)

(2) 事業所の所在地

福山市東桜町3番5号

(福山市箕沖町107番地7, 福山市西町一丁目1番1号)

(3) 業種

9821 市町村機関

2 計画の期間

基準年度は, 2014年度(平成26年度)とし, 計画の期間は, 2016年度(平成28年度)から2020年度(平成32年度)までとする。

3 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標の達成状況
 《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度実排出量(a)	目標年度		計画期間の実績			
		上段：見込量(b')	見込量(b)	下段：削減量の対現状趨勢値(e') 削減量の対基準年度比(e)			
	平成26年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
温室効果ガス実排出量総計	128,507	(現状趨勢排出量) 132,047 (目標排出量) 125,445	124,509	122,843			
		5	5.7 3.1	7.0 4.4			
(内数) 福山市ごみ固形燃料工場	16,585		16,229	13,982			
(内数) 福山市商業施設	8,845		7,942	8,939			
実績に対する自己評価	電気の使用量やガス使用量が削減され、削減目標を達成しましたが、電気事業者の温室効果ガス排出係数の低下による影響が大きく、温室効果ガス排出量のみならず、エネルギー使用量の削減を行うため、引き続き省エネルギー化に努めます。						

※ 削減率(c) = ((b') - (b)) / (b') × 100 削減量の対現状趨勢値比(e') = ((b') - (d)) / (b') × 100
 削減量の対基準年度比(e) = ((a) - (d)) / (a) × 100

原単位算定に用いた指標：RDF製造量

温室効果ガスの種類	計画期間の実績				
	平成28年度	平成29年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
エネルギー消費原単位 (原油換算k1) 福山市ごみ固形燃料工場	0.1952	0.1948			
実績に対する自己評価	運転管理等による省エネルギー化に努めていますが、経年劣化が進行しており、機器故障による緊急停止が増えています。運転ラインの復旧には多量のエネルギーを使用するため、緊急停止後の再運転の時期などを検討し、改善に向けた対策に取り組んでいます。				

原単位算定に用いた指標：売場面積

温室効果ガスの種類	計画期間の実績				
	平成28年度	平成29年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
エネルギー消費原単位 (原油換算k1) 福山市商業施設	0.06755	0.07664			
実績に対する自己評価	氷蓄熱・水蓄熱設備が経年劣化のため、十分に使用ができませんでしたが、その氷蓄熱設備の整備などを行うなど、今後も省エネルギー化に向けた取組を検討していきます。				

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る具体的な取組の実施状況

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	削減量等	具体的な取組み
1	電気使用量	現状趨勢値から3.5%削減	(1) 電力を使用するとき ・パソコン、プリンター等のOA機器について、待機電力削減のため、長時間使用しない時には、コンセントを抜いておく。また、短時間席を離れる場合は、パソコンをスタンバイ状態にする。 ・事務や通行に支障が出ない範囲で、ライトアップ照明の時間短縮や間引き消灯などを行う。 ・低電力モード機能を搭載しているOA機器、電気製品は、低電力モードに設定する。等
2	ガス使用量	現状趨勢値から4.6%削減	
3	灯油・A重油使用量	現状趨勢値から3.0%増加	
4	公用車燃料等使用量	現状趨勢値から4.6%削減	(2) 冷暖房を使用するとき ・室内温度は冷房時28度、暖房時19度を目安に適切な温度管理に努める。 ・会議室等の冷暖房機器は、使用后必ず運転を停止する。等 (3) 自動車を使用するとき ・タイヤ空気圧の維持など、適正な点検整備を定期的に行う。 ・公用車のエコドライブに取り組むことで、燃料使用量を削減する。等
5	建築物の建設・運用	—	・省エネルギー型の建築設備の導入に努める。 ・施設の保守点検を行い、設備等の機能維持に努める。

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	用紙類使用量 (A4換算)	基準年度から5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ プリンターやコピー機付近に、「裏面利用紙ボックス」を設置し、裏面利用に努める。 ・ 2ページ以上にわたる文書、資料のコピー及び印刷は両面使用を原則とする。 ・ 内部向けの手引書や、解説書等については印刷部数を最小限にとどめる。 ・ 庁内LAN（電子メール、掲示板）などを活用する。等
2	一般廃棄物排出量	基準年度から5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場においてごみの分別を徹底し、可能な限り資源化を図り、廃棄物の減量に努める。 ・ リサイクルできる紙類については、「リサイクルペーパーボックス」等の設置により、保管し、資源化を図る。 ・ OA機器のトナーカートリッジなどは、製造業者に回収してもらい再利用に努める。 ・ 全庁共用掲示板等により不用物品の他部署での再使用を図る。
3	一般廃棄物資源化量	65%に向上	

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。